

2017年度社会課題解決型ルール形成支援プロジェクト
実施報告書

ベトナム

「初等義務教育・運動プログラム導入普及促進事業」

2018年7月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

貿易制度課

目次

第1章 事業概要	1
1.1 目的	
1.2 背景	
1.3 現地の社会課題について	
1.4 導入を目指すルールについて	
1.5 該当分野・製品・サービスについて	
1.6 自社の海外事業戦略全体における本事業の位置づけ	
1.7 ビジネスパートナーについて	
第2章 実施プロセスとスケジュール	3
2.1 実施プロセス	
2.2 スケジュール	
第3章 本事業の成果について	4
3.1 本事業の取組の成果のまとめ(一覧表)	
3.2 取組1 情報収集、戦略の構築	
3.3 取組2 ステークホルダー、パートナーの選定と戦略の検証	
3.4 取組3 現地での実証展開、戦略の修正	
第4章 今後の事業展開と課題	7
4.1 今後の事業展開	
4.2 今後の課題	
付属資料 写真等	8

2017年度社会課題解決型ルール形成支援プロジェクト実施報告書

ベトナム「初等義務教育・運動プログラム導入普及促進事業」

報告者：ミズノ株式会社

第1章 事業概要

1.1 目的

ベトナムは、その経済発展とともに、若い世代の肥満が増加しており、それによる将来的な健康被害が強く懸念されている。本事業の目的は、ミズノ株式会社（以下、「ミズノ」）が開発した、短時間で効率的に運動をすることができる運動プログラムをベトナムの初等義務教育の学習指導要領に導入することで、小学生に運動の楽しさを伝え、健康増進に貢献するとともに、将来的なスポーツ関連ビジネスの新たな市場創出を目指すことである。

1.2 背景

【当該事業の背景】

既に人口が9,300万人に達し今後急激に中間所得層の台頭が期待されるベトナムは、運動・スポーツに関する製品や施設の市場の拡大が見込まれる。

1.3 現地の社会課題について

【ベトナムにおける社会課題】

ベトナムは、近代工業国家を目指して「教育を第一の国策とする」としている。しかし、学校現場では、算数や国語など「知育」偏重のため「健康教育」が不十分となっており、若い世代で肥満が増加している。ことに都市部でこのような傾向が顕著に現れており、将来的な健康被害が強く懸念されている。都市部では、バイクや自動車が多量に行き交っており交通安全が保証されていないため、小学生が屋外で自由に遊ぶことも容易ではない。また、ベトナムでは高校就学率が30%程度のため、健康について学ぶ保健・体育の授業は多くの人にとって義務教育期間の小・中学校の9年間のみとなる。小・中学校9年間の体育授業は約430時間であり、したがってこれを生涯の主な運動時間であるととらえると、先進国における生涯総運動時間のわずか10分の1程度しかない。

ベトナムの小学校体育学習指導要領に記載されている運動領域は「集団行動」「全般的な発達のための体操」「構えや動きを習得する運動」「ゲーム運動」「選択スポーツ」の5つに分かれている。しかし、授業は1コマが30分と日本よりかなり少ない。また、授業を行う校庭が極端に狭いため、運動の領域が限られてしまっている。現地でいくつかの小学校の体育授業を視察した際には、30名の児童が窮屈なスペースで「全般的な発達のための体操」を実施しているのが認められた。また、質の高い「健康教育」を行うことができる人材が明らかに不足しているようにも感じられた。

以上のように、運動施設や運動設備等のインフラ不足に人材不足があいまって、肥満の増加が顕著となり将来の健康被害が強く懸念される事態に立ち至っている。

【当該事業におけるベトナムの社会課題解決への貢献】

ミズノの運動プログラムは、楽しみながら「走る」「跳ぶ」「投げる」ことを目的としており、ベトナムの小学生の体力及び運動能力向上に寄与することが期待できる。また、安全性に配慮した用具を使用するため、当たってケガをする可能性は低い。更に、ベトナムの狭い校庭であっても、「走る」「跳ぶ」「投げる」など多様な動作を体験することが可能で、子どもたちに運動の楽しさを体感してもらうことが期待できる。幼少児期の身体活動習慣は、この時期の健康・体力の維持増進だけでなく、大人になってからの健康・体力の維持増進にも影響することがわかっている。したがって、身体活動を習慣化するためには、幼少児期に「いろいろな動作を身につけることができる」という Primitive フェーズから児童期後半以降の「いろいろな運動とスポーツを実施することができる」という Progressive フェーズまで一貫通貫したアプローチが重要である。

1.4 導入を目指すルールについて

日本の小学校体育学習指導要領には、「器械・器具を使つての運動遊び」・「走・跳の運動遊び」など「遊び」という文言が明記されている¹。これは、小学校1・2年生の児童が、「遊び」を通じて身体を動かすことの楽しさや心地よさを感じることで、大人になっても運動と触れ合っていくことが前提となっている。

今回導入を目指すルールは、2点である。1点目は、同社の運動プログラムを2019年改訂の体育学習指導要領へ正式導入することである。2点目は、体育の原点は「遊び」であり、楽しむことが重要だという考えを取り入れることである。

これらのルール導入の結果、将来、運動・スポーツを楽しむ子どもや大人が増えるだけでなく、スポーツを実施する環境整備につながり、更には世界に通用する競技選手の育成につながっていくと考えている。

1.5 該当分野・製品・サービスについて

ミズノが開発した運動プログラム「ヘキサスロン」は、運動発達に必要な36の基本動作を楽しみながら身につけることのできる「遊びパッケージ」である。多様な動きを、安全かつ効果的に行うことを目的としている。

「ヘキサスロン」で用いる道具には、「投げる動作」の身体の使い方を学ぶことを目的とする空気充填式のロケット型用具、野球やラケットスポーツなど「打つ動作」の基本となる腰の回旋運動を学ぶことができる空気充填式のディスク型用具、身体と離れた重量物を

¹ 文部科学省「小学校学習指導要領」平成21年3月
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/tai.htm

扱う巧緻性や、遠心力を上手く制御する感覚を養うことを目的にしている柔らかい素材のハンマー型用具、転倒時の安全性に配慮したハードルやフープがある。

1.6 自社の海外事業戦略全体における本事業の位置づけ

ミズノは本事業を、グローバル展開を拡大していくうえで必要な新たな取り組みとして位置づけている。また、CSRの観点から、日本型教育の海外展開を現地で実施することで、日本とベトナムにとって一層のパートナーシップ強化に寄与することを目指している。

1.7 ビジネスパートナーについて

ミズノのベトナムにおける販売代理店 MIDOMAX VIETNAM 社（所在地：SỐ 2 LÊ QUANG ĐẠO, PHƯỜNG MỸ ĐÌNH 1, QUẬN TỪ LIÊM, TP HÀ NỘI, 代表取締役 Tong Duc Thuan）がビジネスパートナーとなる。

第2章 実施プロセスとスケジュール

2.1 実施プロセス



Phase1：【情報収集、戦略の構築】

取組期間：2015年12月から2016年6月まで

現地の教育事情および体育授業に関する調査を、自社代理店および外部マーケティング会社との共同で実施した。

上記の情報を基に、ミズノの運動プログラムを用いた試行授業を現地の小学校で実施した。得られた実施結果を教育訓練省（日本の文部科学省に相当）に報告したところ、好意的な反応を得られたことで、今後の戦略を明確化することができた。

Phase2：【ステークホルダー、パートナーの選定と戦略の検証】

取組期間：2016年7月から2017年4月まで 教育訓練省とのミーティングを複数回実施した結果、教育訓練省傘下の教育科学研究所がパートナーとなった。

Phase3：【現地での実証展開、戦略の修正】

取組期間：2017年5月から2018年3月まで

1) 教育科学研究所との関係構築

ベトナム政府教育関係者を日本に招聘し、日本の体育およびミズノの運動プログラムについて理解を深めてもらうことでパートナーの関係を構築した。この活動を踏まえて、教育科学研究所との間で協力覚書を締結し、実証活動に関する連絡調整がスムーズになった。

2) 運動プログラムに関する実証活動

現地の体育教員や児童を対象に、運動プログラムを用いた授業をベトナム各地で実施した。その結果、従来型の体育授業と比べて約4倍の運動量を確保することができた。

教育訓練省側から提示された実証活動をほぼ完遂し、教育訓練省から一定の信頼を得るに至った。その結果、教育科学研究所が、運動プログラムの学習プログラムの導入を前提とした、教育訓練大臣あての報告書を作成することが決まった。

2.2 スケジュール（本事業支援期間内の出張）

(1) 2018年1月23日から1月29日までの出張

現地において体育教員に向けた試行授業を実施し、データを収集するとともに、短期間で運動プログラムを普及させるための人材や組織の確保に関する課題を認識した。

教育科学研究所との打ち合わせを通じて、現時点の進捗状況および学習指導要領導入までのタイムラインを確認するとともに、運動プログラム導入による収益確保の課題を認識した。また、ジャパンベトナムフェスティバルへの出展を通じて、多くの関係者との意見交換を行い、本事業に関連した情報を収集した。

(2) 2018年2月2日から2月7日までの出張

ホーチミンにて現地の教員に向けた運動プログラムに関するセミナーを開催し、教育科学研究所が作成する報告書に必要なデータを収集した。

第3章 本事業の成果について

3.1 本事業の取組の成果まとめ(一覧表)

取組項目	結果	課題
Phase1. 取組1 情報収集、戦略の構築	ベトナムにおける販売代理店である MIDOMAX VIETNAM 社とともに、現地教育事情に関する調査を開始。加えて、外部マーケティング会社と協働で、公立小学校に勤務する教員、児童の保護者、教育関係者を対象とした「現行の体育授業に関するアンケート	現地当該事業に関わる収集すべき情報は『種類の違い』が大きい。入手した情報を元に分析、仮説、戦略立案を実施すればするほど『程度の違い』はさらに大きくなる。ゆえに、当該事業の実現に向けて、現地で何度もトライア

	ト」調査も実施。広角的に収集した情報をベースに、ヘキサスロンの用具を用いた試行授業を私立小学校 2 校で実施。実施結果を教育訓練省に報告したところ、好意的な反応を得られた。	ンドエラーを積み重ねる必要がある。
Phase2. 取組 2 ステークホルダー、 パートナーの選定と 戦略の検証	教育訓練省と「ミズノの運動プログラムの効果確認および 2019 年に改訂が予定されている学習指導要領へのミズノの運動プログラム導入」を目的とするミーティングを複数回実施。そのうえで、ミズノは当該事業の推進に関して最適な取り組み機関である教育科学研究所をパートナーとして選定した。	学習指導要領に関する情報が錯綜している為、確度の高い現地情報を交換することができるキーマンを探しあてて努力が必要である。
Phase3. 取組 3 現地での実証展開、 戦略の修正	<p>【ベトナム教育科学研究所との関係構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム政府関係者の受け入れ活動を実施した（6月）。 ・ベトナム教育科学研究所との協力覚書を締結した(11月)。 <p><u>この活動により、ベトナム政府に対して体育プログラムの導入を提案していた複数の競合外国企業に対して競争優位性を確保。</u></p> <p>【運動プログラムの普及促進活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育専任教員らを対象に、ミズノの運動プログラムに関する研修を実施した。（ダナン・ハノイ・ホーチミンで計 4 回） ・小学校 1 年生を対象とした日本型体育授業を実施した。（ダナン・ハノイ・ホーチミンで計 3 	当該事業の最終段階である「本格展開の制度化」に関して、収益事業化に関する合意形成が万全ではないため、協働機関との早期の合意形成が必要である。また、都市部以外の小学校における体育授業の実態を把握しきれていないリスク、運動プログラムの普及にかかる経費的負担、また、模倣品の脅威とリスクに関する商標・知的財産などの法的な保護対策も克服すべき課題である。

	<p>回) <u>この活動により、教育訓練省からミズノに対する要求項目をほぼ完遂し、教育訓練省からミズノに対して一定の信頼を得た。</u></p> <p>【日本型教育の試行授業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本型教育の試行を目的としたワークショップを実施した。現地の体育専任教員による従来型授業の平均歩数は、392 歩であったが、ミズノの運動プログラムを主とした日本型授業では平均 1,568 歩と 4 倍の運動量を確保することができた。 <p><u>この活動により、教育科学研究所がミズノの運動プログラムを学習指導要領に導入するために、教育訓練省あての報告書を作成することが決定された。</u></p>	
--	--	--

3.2 Phase1 : 取組 1 情報収集、戦略の構築

(1) 取組方法、活動内容

現地教育事情に関する情報の収集とトライアルとしての実証活動の実施

(2) 結果

現地の小学校における実証活動はベトナム国営放送のニュースとして取り上げられるなど現地で大きなインパクトがあった。また、ベトナムの小学生にも喜んで受け入れられた。

(3) 考察

ベトナムの初等義務教育における体育には課題が多く、小学生の肥満が社会問題となっている事実を肌身で感じとる。

3.3 Phase2 : 取組 2 ステークホルダー、パートナーの選定と戦略の検証

(1) 取組方法、活動内容

教育訓練省と「運動プログラムの効果および 2019 年に改訂が予定されている学習指導要領への導入」を目的とするミーティングを複数回実施する。

(2) 結果

当該事業の推進に関して最適な取り組み機関である教育科学研究所をパートナーとして選定する。

(3) 考察

「学習指導要領への運動プログラム導入」に関する鍵を握る人物の選定すること、またその政治的活動に多くの時間を要した。

3.4 Phase3：取組3 現地での実証展開、戦略の修正

(1) 取組方法、活動内容

【ベトナム教育科学研究所との関係構築】

- ・ベトナム政府関係者の受け入れ活動(6月)
- ・ベトナム教育科学研究所との協力覚書締結(11月)

【運動プログラムの普及促進活動の実施】

- ・体育専任教員らを対象とした、ミズノの運動プログラムに関する研修実施
- ・小学校1年生を対象とした日本型体育授業を実施

【日本型教育の試行授業の実施】

- ・日本型教育の試行を目的としたワークショップを実施

(2) 結果

「学習指導要領への運動プログラム導入」に向けて大きく前へ進めることができた。

(3) 考察

ミズノは、「日本型教育」の特色を「考える力、助け合い思いやる力、運動する力の醸成」であると考えている。また、運動プログラムの普及促進活動を通じて現地の子どもたち同士が考え、教えあい、楽しく運動する姿を確認している。

第4章 今後の事業展開と課題

4.1 今後の事業展開

カントー周辺12省の体育専任教員を対象にして、2018年4月末日までにミズノの運動プログラムに関する研修を行う予定である。この研修終了後、教育科学研究所がこれまでの活動を報告書として取りまとめ、教育訓練省へ最終報告を行う。ミズノは、学習指導要領への導入を想定し、ベトナム全土へ波及させる仕組みを教育科学研究所と協議を継続し、ハノイ以外の4中央直轄都市でワークショップを開催し、日本型体育授業の普及をすることができるリーダーの育成を行う。

4.2 今後の課題

現在のところ、ベトナム教育訓練省と収益事業化に関する合意形成が万全ではないこと

が最大の課題である。よって協働機関と早期に最終的な合意形成を目指す。具体的には、収益事業化にも言及した「協力覚書」の締結に尽力する予定である。

付属資料 写真等

【2017年8月31日初回研修@ハノイ】



【2017年11月27日ベトナム教育科学研究所と協力覚書契約を締結】



【2017年11月28日-12月1日ワークショップ@ハノイ】



座学の様子



指導計画案を作成している様子



指導計画案に沿った授業の展開



授業後の反省会



2017年12月中旬から2018年1月で10コマの授業を現地の小学校で展開してもらった。児童がお互いに助け合いながら、用具の準備や片づけをする場面も出てきた。

【2018年1月27-28日 Japan Vietnam Festival@ホーチミン】



ミズノブースの様子



ジャパンスポーツショーケースでの運動遊びイベントおよび終了後の記念撮影の様子

【2018年2月4-6日研修および小学校でのデモ授業@ホーチミン】



デモ授業の様子



研修後の質疑応答の様子